

# 市税の納期内納付にご協力ください

問 収納課 ☎⑤16760・⑤16762

市民の皆さんが納付している市民税や固定資産税などの市税は、平成30年度予算で見ると、市の一般会計歳入の67億2,325万円と20.9%を占めています。

納付された税金は、福祉、健康や教育などの事業や道路、学校などの社会資本の整備などに使われ、皆さんの生活を支えています。

市は、市民の皆さんの健康で安全・安心な暮らしを維持し、税の公平性が保たれるよう、市税の納期内納付を呼びかけるとともに、滞納解消に向けた取り組みを進めています。

## 市税（一般会計分）の収納率は…

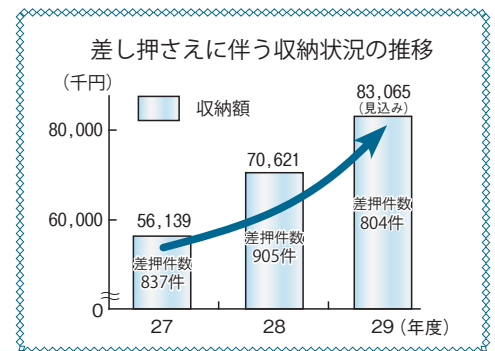
	収納率
現年課税分	98.7 %
滞納繰越分	15.6 %
合計	91.2 %

平成28年度市税（一般会計分）※の収納率は91.2%で、27年度と比べ1.4%高くなりましたが、県平均と比べると依然として低い状況です。

※市税（一般会計分）：市民税（個人・法人）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税

## 財産の差し押さえの強化に取り組んでいます

市税が納期内に納付されないと、市は督促状を発送します。発送後も納付が無い特別な事情や相談がなく納付しない滞納者に対し、財産調査を実施し、給与・預貯金・不動産・生命保険などの差し押さえを行います。差し押さえは、税負担の公平性を保つために不可欠なものです。



## 納税が困難な場合は早めの相談をお願いします

税金は、納期内に納付することが原則です。ただし、病気や失業などの特別な事情がある場合は、分割などの方法で納めることが可能です。

納期内に払うのが難しいので、相談にのってもらえますか？

もちろんです。計画的に納税できるように一緒に考えましょう



## 便利な口座振替をご利用ください

「税金を納めに行く時間が無い」、「うっかり納期限が過ぎてしまった」、「金融機関やコンビニが遠くて納付が面倒」ということを解決してくれるのが、『口座振替』です。

納期のたびに金融機関などに行く必要がなく、うっかり納め忘れてしまうということがなくなります。

納税通知書、通帳・届出印を持参し、収納課、十和田湖支所、市内金融機関のいずれかで振込依頼書に必要な事項を記入、押印するだけで、便利な口座振替を利用していただくことができます。

一度申し込んでいただくと翌年以降も継続して口座振替となりますので、便利です。

## 固定資産税・都市計画税の納税通知書をご確認ください

問 税務課 ☎⑤16768  
☎⑤16769

固定資産税・都市計画税の適正、公平な課税のため、平成28・29年度の2年間にわたり実施してきました家屋特定および土地地目認定調査業務が、平成30年3月をもって終了しました。

5月1日発送の平成30年度の納税通知書には、調査業務の結果が反映されていますので、ご確認ください。なお、課税根拠などのご不明な点がございましたら、お問い合わせください。